

北九州市立交通安全センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月7日(月) 9:00~11:00
- 2 場 所 北九州市役所 特別会議室(プレゼンテーションルーム)
- 3 出席者 (検討会構成員) 大淵構成員、重國構成員、生野構成員、
寺町構成員
(事務局) 総務市民局 安全・安心推進課 都市整備担当課長、
都市整備係長、担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 応募団体より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 外国人指導は学校等に出向くことが多いか。
 - (応募団体) 来園が多いが、要望があれば出向くこともある。
 - (構成員) 個人情報の取り扱いについて、技術的、組織的な対策を徹底するとは具体的に何か。
 - (応募団体) 保管場所に鍵をかけ、書類はしかるべき業者に依頼し廃棄する。
 - (構成員) 現在は公園の受付で名前と居住区を書いているが必要か。
 - (応募団体) 名前の記載は現在検討中。居住区は利用者の状況把握のため必要と考えている。
 - (構成員) 満足度調査のアンケート調査数はどのように決めたか。また、独自のニーズ調査とは何か。
 - (応募団体) アンケート調査数は市の調査方法に基づいている。それとは別に、独自のニーズ調査のアンケートを考えている。
 - (構成員) SNSのフォロー数が少ないが対策を考えているか。
 - (応募団体) コロナ禍まではユーチューブだったが、現在のメインはInstagramにしている。HP業者に相談しているが、フォロー数の対策までは手が回っていない状況。
 - (構成員) 公園内に売店があるが、収入に計上しないのか。
 - (応募団体) 売店は県の管轄となるので計上していない。
 - (構成員) 電動キックボードは所有しているか。
 - (応募団体) 市が購入しセンターに置いている。主に大人が対象の講習に利用

している。利用者はかなり多い。

(構成員) これからは高齢者に来園してもらい、シミュレーターの活用を増やしていく必要があると思うが周知はどう考えているか。

(応募団体) 自治会長を通じての周知が確実と考えている。市政だよりへの掲載も行う。市からの要請もあるので、これから増やしていきたい。

(構成員) 高齢者がインターネットを検索してヒットしやすいコンテンツを増やすのも有効。

(構成員) 自転車事故の傾向として、年齢が上がれば死亡者数も増えている。中高生になると公園に行くこともないと思うが、啓蒙はどう考えているか。

(応募団体) 小学生で正しい乗り方を教えて中高生になっても継続するのが理想的だが、難しいとも考えている。警察と協議しながら増やす方向で考えていきたい。しかし、講習の申し込みは幼稚園、小学生がとても多く、積極的な中学校等への働きかけはできていない。

(構成員) 中学校等への働きかけは市が行うのか。

(事務局) 市が行うものだと考える。

(構成員) 利用者の意見を反映した事例はあるか。

(応募団体) 虫が多いとの意見に対して、除草を実施し、虫よけスプレーを受付に置いたら、お礼の声があった。授乳室も市に依頼して設けた。

(構成員) ヘルメット、肘あてを販売してはどうか。

(応募団体) 今後市と協議して考えていきたい。

(構成員) 雨の日の自転車事故も多いと思うが、雨の日の講習は考えているか。

(応募団体) 路面が滑るので、雨の日は自転車の貸し出しを中止している。雨が上がったら、路面の水を事務員が掻き出して、早く貸出できるようにしている。雨の日の講習は考えていなかったので検討してみたい。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員) 今後の取り組みを確認していくことが必要。

(構成員) 実績があるので問題ないかと思われる。需要に対する人的配置が課題。収入の細部が分からなかった。

(構成員) 実績があるので大丈夫と感じる。収支の部分が分からなかった。指定管理料の面で物価高への対応が大丈夫かと考えている。

(構成員) 収入の中身が分からない部分がある。管理運営の面で、防災と防犯が同じ扱いでよいのかと感じた。

○ 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

○ 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえ

で、検討会としての評価レベルを決定

- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議
- 検討会としての検討結果
 - ・ 特定非営利活動法人 I - DO を指定管理者として適切と判断する。
〔付帯意見〕
 - ・ 利用者の意見は様々な取り方を検討しないと意見が出てこない。マイナス意見が少なすぎるのはよくない。複数の取り方の検討が必要。
 - ・ SNS 等を活用し、中学、高校、企業への広報をしっかりと行い、実施後の確認が必要。
 - ・ 指定管理者制度について、物価上昇や人件費高騰への配慮が必要。また、指定管理者がやりたいことを市に対して意見を言える仕組みがあればよいと思われる。
- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。